

Public Relations NAKIJIN No.603

令和 8 年
2026
MARCH

3



広報

今帰仁

1月末日 村の人口

男4,689 (+1) 女4,436 (+5) 計9,125 (+6) 世帯数4,648 (-1)

P4-5…第19回今帰仁グスク桜まつり
P10…今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

第3回 架け橋期コーディネーター等派遣事業研修会

1月15日、今帰仁村役場にて沖縄県義務教育課の赤嶺^{あかたけ}智子指導主事をお招きし「第3回架け橋期コーディネーター等派遣事業研修会」を開催しました。

本事業は、県内における幼児教育の質を高め、幼児教育から小学校教育への接続の円滑化を目的としています。

今回は、はじめに小学校の校区ごとにグループ編成を行い、その後改めて保育施設・小学校別のグループに分かれて議論を進めました。各グループは作成済みのカリキュラムを基に、活用方法や工夫、今後の取組等について意見を交わしました。

本年度で架け橋期事業の基礎を確立できました。今後は保育施設と小学校の連携・つながりをさらに深め、子どもたち一人ひとりのよりよい成長を願い、取組を進めてまいります。



美ら島レスキュー2025図上訓練を実施!

1月15日、今帰仁村役場にて「美ら島レスキュー2025図上訓練」が実施されました。訓練当日は、本部町今帰仁村消防組合職員の指導の下、村役場職員が【災害対策本部設置訓練】と【情報収集訓練】を実施し、大規模災害を想定した「公助」の部分の確認を行いました。

その中で、「職員であっても住民と同じように、まずは「自助・共助」が重要であること」や「職員の安否確認や参集職員によってどの業務を優先し対応できるのか」など、自分自身の発災時の避難行動や平時からの業務確認など防災行動の再確認を行うことができました。

まずはどこへ逃げるべきなのか。携帯電話が使えない場合、どのように連絡を行うべきなのか。家族の中で、災害時の避難集合場所は決められているのか。平時から各自が確認を行うことで、災害時の「命」を守る行動へと繋がります。



発災時は「命」を守るために適切な避難行動を!

本部警察署交通死亡事故ゼロ1年達成表彰式

2月9日、本部警察署が令和6年12月18日から令和7年12月17日の1年間で、交通死亡事故ゼロを達成し、沖縄県警察本部長と交通安全協会連合会会長から表彰を受けました。

本部警察署長の玉寄^{たまけり}剛宏さんは「各自治体や関係機関、ボランティアの皆様方と緊密に連携し、交通事故防止対策の推進、飲酒運転根絶活動等に、より一層取り組んでまいります」と力強く述べました。



ひやみかさな、今帰仁

2月15日、村コミュニティセンターにおいて村文化協会主催「ひやみかさな、今帰仁」が開催されました。

これは村民の皆さまへ、地域の身近な文化に親しんでもらおうと企画されたもので、三線や琉舞、しまくとぅばやフラダンスなど多くの芸能が披露されました。

来場者からは「いろいろなサークルの発表がみれてよかった」「しまくとぅばの発表もあり、新たな発見がありました」との声が上がりました。



平良拳太郎投手デザインの給食配送車が運行!

2月から今帰仁村給食センターの配送車に、プロ野球選手・平良拳太郎投手のラッピングを施し、村内を走らせています。これは昨年6月の給食残渣調査で食べ残しが多かったことを受け、子どもたちにもっと給食を楽しんでほしいと企画したものです。ラッピングに合わせ、2月2日は平良選手の好きな献立、3日は所属チームにちなんだメニューを提供しました。

金城研センター長は「給食をしっかり食べて平良選手のような健康な体になり、いろいろなことに挑戦してほしい」とエールを送りました。

今後も楽しく健やかな食育に取り組んでいきます。



子ども会まつり

12月28日、今帰仁中学校学校体育館で子ども会まつりを開催しました。ジュニア・リーダーが企画・運営を担い、地域の子もたちと保護者に向けて体験型のプログラムを展開しました。

当日は三つの柱で構成しました。物づくりコーナーではマクラメ、アロマジェル、ビーズストラップづくり、ゲームコーナーでは輪投げ、射的、ビー玉落とし、アクロバットコーナーでは沖永良部島の中野 譲先生を招きエア・ロールの実演と体験指導を行いました。参加者は各ブースで創造性を発揮し、初挑戦の子どもたちの真剣な表情と講師の丁寧な指導が印象的でした。

まつり運営に準備から携わったジュニアリーダー会長の大城海樹さんは「準備は大変だったが、来場者に支えられ、それぞれの持ち場を全力で果たせた」と振り返り、地域の温かな協力に感謝を述べました。会場には笑顔があふれ、賑やかな一日となりました。



親子野球大会

1月18日に村営グラウンドで開催された親子野球大会には、村内の少年野球4チームが参加しました。会場はお母さんの大活躍により大いに盛り上がり、北山キングが優勝、天底ブラックスが準優勝を果たしました。2月1日には金武町で国頭地区親子スポーツ大会(野球)が行われ、今帰仁北山絆チーム(全員6年生)で出場。見事、優勝を勝ち取りました。親子での交流を深めながら、楽しく活動する中で親子の絆を一層強めることができました。





第19回 今帰仁グスク 桜まつり

第19回今帰仁グスク桜まつりは、1月31日から2月8日の9日間、世界遺産・今帰仁城跡で開催され、期間中約2万7千人が来場しました。

初日は今帰仁村文化協会による三線演奏と関係者による鏡割りで華やかに開幕。日中は鮮やかなピンクの桜と地元の味を楽しめ、夜はライトアップで幻想的な夜桜が広がりました。

伝統と自然が溶け合う温かな祭りとなり、訪れた皆さまに笑顔とくつろぎのひとときをお届けできました。





国保加入者の
みなさまへ

令和8年度の特典健康診査受診券を 発送します

令和8年度特定健診の受診対象となる40歳から74歳の国保被保険者の方へ**特定健康診査受診券**(受診券)をお送りします。

3月中旬に普通郵便で対象者へ送付しますが、今帰仁村国保への加入時期によっては送付されない場合がありますので、受診券が届かない場合は健康づくり推進課までご連絡ください。

★令和8年度特定健康診査について

- ・ **基本健診のみ無料**で受けられます。
- ・ 集団健診の日程及び個別健診が受けられる医療機関は、同封のリーフレット「特定健診のご案内」をご確認ください。

問い合わせ先：健康づくり推進課 国民健康保険・後期高齢者係
☎0980-56-4189

受診券みほん(コスモス色)



戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知書は確認しましたか？

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。

令和7年7月から8月にかけて、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知書(ハガキ)が送付されていますので、必ず内容をご確認ください。

★通知されたフリガナが正しい場合

届け出をする必要はありません。令和8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

★通知されたフリガナが誤っている場合

令和8年5月25日までに届け出が必要です。誤っている場合は、必ず正しいフリガナの届け出をしてください。

問い合わせ先：住民課 戸籍住民証明係 ☎0980-56-2102



65歳の方へ (対象:昭和35年4月生まれ以降の65歳)

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか？

予診票は65歳のお誕生日頃に送付しています。

接種期間は66歳の誕生日の前日までとなっており、66歳のお誕生日を過ぎますと、村からの費用助成の対象ではなくなってしまいますので、接種をご希望の場合はお早めに接種をご検討ください。

なお、接種は義務ではなく、罹患時の重症化を予防するために行うものです。

問い合わせ先：健康づくり推進課 地域保健係 ☎0980-56-1234

村税の納め忘れはありませんか？

令和7年度及び令和6年度以前の軽自動車税、固定資産税、村県民税の納め忘れはございませんか？納め忘れのある方は、納付書を発行致しますので、**村役場 住民課**までお越しいただくか【問い合わせ先】までご連絡ください。

今帰仁村では、納期内に税金を納めていない方を対象に、名護県税事務所と連携し、様々な財産調査や差押を行います。これは、税負担の公平性を維持するとともに、税収の確保を図るためです。

税金の滞納が続くと、財産が差し押さえられる場合があります！

※地方税法に基づき、督促状を発してから10日を経過した日までに納付がない方については、財産差押えを行う場合があります。期限内の納付をお願い致します。

タイヤロックの状況



ミラーズロックの状況



問い合わせ先：住民課 住民税係・固定資産税係・収納係
☎0980-56-2102

ごみの不法投棄は**犯罪**です!!

村内で、一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄の被害が絶えません。

村では、ごみの不法投棄対策として不法投棄禁止の看板を設置したり、パトロール車により不法投棄の監視を行っています。

※不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、厳しい罰則が適用されます。5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれが併科されます。

ごみを捨てない、放置しないなどのルールを守り、清潔で美しいむらづくりと快適な環境づくりに努めましょう。



不法投棄の様子①

～不法投棄をさせないために～

不法投棄ごみの片付けは、不法投棄をした人にさせることが当然ですが、不法投棄者が不明な場合は不法投棄された土地・建物の所有者(管理者)が片付けを行うこととなります。土地・建物の所有者は、不法投棄をさせないために、対策を実施する必要があります。



不法投棄の様子②

こんな場所が狙われる	<ul style="list-style-type: none"> ・塀や囲いがなく、侵入しやすい場所 ・人通りが少なく、人目につきにくい場所や道路脇 ・雑草が生い茂り、人の管理が行き届いていない場所 ・すでにごみが捨ててある場所
不法投棄させないために	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープ等で囲ったり柵をし、外部から侵入できないようにする ・雑草を刈る等し、定期的に様子を見に行く

問い合わせ先：住民課 環境衛生係 ☎0980-56-2102 本部警察署 生活安全・刑事課 ☎0980-47-4110

野焼きは**禁止**されています

適法な焼却施設以外での廃棄物(ごみ)を燃やすことを【野焼き】といいます。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。(少量でも焼却はダメ!)

ごみを燃やすと生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類の有害物質を発生させ、人の健康に影響を及ぼす場合があります。

※廃棄物(ごみ)焼却処理に違反した場合及び不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、厳しい罰則が適用されます。5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれが併科されます。

問い合わせ先：住民課 環境衛生係 ☎0980-56-2102 本部警察署 生活安全・刑事課 ☎0980-47-4110

水質検査計画及び結果について

村では、年間を通じ安全な水を提供するため、水道法第20条第3項に準じ、一般財団法人沖縄県環境科学センターに業務委託し、水質検査を行いました。

分類	水質試験地点(浄水)		
配水池	①与保城配水池	②天底配水池	③湧川配水池

		水質試験検査結果			
調査地点	水質基準値	カルシウム マグネシウム等(硬度)	塩化物イオン	pH値	PFOS・PFOA
			300mg/l以下	200mg/l以下	5.8以上8.6以下
①与保城配水池		153	33	7.5	0.000001未満
②天底配水池		177	37	7.5	0.000001未満
③湧川配水池		116	66	7.5	0.000001未満

※ 上記水質検査結果は令和7年4月～8年1月までの結果

問い合わせ先：水道課 工務係 ☎0980-56-2260

公立沖縄北部医療センターの整備に関する住民説明会のお知らせ

申込み
不要

北部医療センターの整備にあたり、北部12市町村の住民に対して現状報告を行い、新たに整備する病院の機能について理解を深めてもらうために、住民説明会を行います。

開催日 … 令和8年3月26日(木)

開催時間 … 18時30分開始20時頃終了予定

開催場所 … メイン会場:名護市民会館中ホール
リモート会場:今帰仁村役場会議室1.2(2階)

開催方式 … メイン会場にて説明を行い、リモート会場に配信します。

※リモート会場は視聴のみとし、質疑は質問用紙に質問内容を記入・提出。後日北部医療組合ホームページに回答を掲載します。

問い合わせ先: 沖縄県北部医療組合 施設整備課 ☎0980-43-8053 今帰仁村役場 健康づくり推進課 ☎0980-56-1234



歓送迎会シーズン到来!!



“適正飲酒”の考え方が変わってきています
飲むなら“少なめ”が新常識!

3月は歓送迎会や卒業・入学のお祝いなどで、アルコールを飲む機会が増える時期です。

これまで「1日当たり純アルコール20g程度が適量」と言われてきましたが、近年の研究では、「少量の飲酒でも、**がん・高血圧・脳卒中**などの**リスクがゼロにはならない**」とされています。

- 特に女性や高齢者は少ない量でも影響が出やすいとされ、転倒や睡眠の質の低下、薬との飲み合わせにも注意が必要です。
- 飲む場合は、量を控えめにし、週に**2日は休肝日**を作ること、また飲み会の席などでは「**飲まない**」選択も大切にしましょう。



純アルコール20gってどれくらい?

ビール



中瓶1本
(500ml)

日本酒



1合
(180ml)

ワイン



グラス2杯
(200ml)

ウイスキー



ダブル1杯
(60ml)

缶チューハイ



5% 1缶 (500ml)
7% 1缶 (350ml)

泡盛



20度 125ml
30度 85ml

問い合わせ先: 健康づくり推進課 ☎0980-56-1234



林野火災 注意報・警報について

全国各地で発生した大規模林野火災を受け、本部町今帰仁村消防組合では、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました。

林野火災注意報・警報が発令された場合屋外での火の使用が制限されます。

	林野火災注意報	林野火災警報
発令指標	次の条件の①又は②のいずれかの条件に該当する場合 ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下 ② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表されている ※当日に降水が見込まれる場合には、発令しない	左記の発令指標に加え 「 強風注意報 」 が発表されている場合
周知方法	消防本部ホームページ、公式SNSへ掲載	左記に加え防災行政無線や消防車両での巡回広報
火の使用制限内容	努力義務 ①山林、原野等において火入れをしないこと ②煙火を消費しないこと ③屋外において火遊び又はたき火をしないこと ④屋外においては、可燃性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと	義務 ⑤山林、原野等において屋外で喫煙をしないこと ⑥残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること
罰則	なし	罰金又は拘留

ゴミの焼却(野焼き)は禁止されています!

家庭から出るごみ、畑や空き地等から出る草木など廃棄物を「野焼き(野外焼却)」することは、一部例外を除き原則として法律で禁止されています。「たき火」を含め、焼却行為を行う場合は事前に、**役場への届出**と「**火災とまぎらわしい煙又は火災を発する恐れのある行為の届出書**」を所轄の消防署へ**提出する必要がある**。 ※この届出は、消防が焼却行為を許可・承認するものではありません。

問い合わせ先: 本部町今帰仁村消防組合消防本部 予防課☎0980-51-6222 消防署☎0980-47-7119 今帰仁分遣所☎0980-56-1119



未来をつくる学び 学校で体験する主権者教育

2月9日、衆議院選挙の翌日、今帰仁小学校と天底小学校で児童会の役員選挙が実施されました。投票対象となるのは4年生以上の児童です。

両校では、主権者教育の一環として、衆議院選挙でも実際に使用された投票箱と記載台を使用して選挙の流れを体験します。

立候補者と推薦人は、来年度最高学年を迎える5年生です。各候補者は、より素敵な学校を実現するために考えた内容を発表しました。

「あいさつを大切に学校」「緑あふれる学校」「友だちと仲良くし、レクリエーションでつながる学校」など公約を掲げました。その後、推薦人の児童も「どうしてこの候補者が良いのか」と思う理由を説明します。立候補者と推薦人は緊張しながらも自分の思いが伝わるように一生懸命話っていました。

演説を終えると体育館には拍手が鳴り響きました。投票では、立候補者と推薦人の演説を聞いたうえで、児童たちが自分の一票を投じます。初めての投票を行う4年生は、真剣な顔で記入を進め、投票箱へ票を入れる際は「二〇二〇」楽しそうな様子でした。

投票を終えると初めての体験を終え、少しほっとした表情を見せていました。児童会役員選挙では、6年生の児童会役員が中心と



なって、準備や投票運営、開票から当選報告まで一連の流れを担いました。選挙の裏側で何が行われているのか、裏方の大変さを学んだ児童もいました。



今回の取組が実現出来たのは、今帰仁村選挙管理委員会の協力のおかげです。

大人が使う本物の投票箱や記載台を学校で使用することは、児童たちにとつて、大人に「歩近づいたようなワクワクの体験になります。」



キャリア教育で身につけさせたい力 今回の学習ポイント

かかわる力

- 多様な集団の中で他者とかかわる力
- 協力する力

ふり返る力

- 自己の役割を理解する力
- 情報・助言を正しく理解し自分を見つめる力

やりぬく力

- 問題を発見できる力
- 課題に対応した計画を立案する力

みとおす力

- 自分の目標を設定する力
- 目標設定のために計画を立てる力

「図書館だより」

『満月をまつて』

メアリー・ウィン・レイダ
バーバラ・クローリー・エ 掛川恭子 訳

今から100年以上前、アメリカのある山間の地方に住んでいた、かごくり職人たちの話。満月になると、父親は出来上がったかごを売りに行く。誹謗中傷ほどの時代にもある。それに耳をかさず、己を貫く姿勢がたくましい。文中で仲間のビッグ・ジョーが言う。「風からまなんだこぼを、音にしてうたいあげる人がいる。詩をつくる人もいる。風は、おれたちには、かごをつくることをおしえてくれたんだ」



父から子へ伝える技術やこころを、美しい挿絵とともに語りかけてくる一冊。親子で読んでみてはいかがでしょうか。

今帰仁村立図書館(字天底91)
☎0980-56-3898

児童・生徒の「おすすめ本」コーナー

『大谷翔平 勇気をくれるメッセージ80』

児玉光雄 / 著 三笠書房

○この本を読んだきっかけ
野球部に所属していたとき、プロ選手の言葉の中に、野球がうまくなるヒントがあるかもしれないと思い、この本を読みました。大谷選手のメッセージと、その言葉の意味が解説されています。

○印象に残ったメッセージ
「迷ったら素直に直感を信じるといメッセージが一番印象に残っています。直感を信じて行動すること前を向いて進むことができる、と思えたからです。

○こんな人におすすめ
スポーツをしている人や部活動をしている学生、あまり自信が持てない人にも読んでみてほしいです。



今帰仁中学校三年
おのろ 大城春道



健康づくり推進課
からのお知らせ

令和8年度 今帰仁村シニアボランティア・ポイント制度事業 ボランティア参加者の募集について

- 【応募要件】** 今帰仁村に住所を有する65歳以上の方でボランティア参加を希望される方
- 【参加手続】** 今帰仁村シニアボランティア・ポイント制度事業登録
- 【活動内容】** 村内のシニアボランティア受入施設等における
 - ① 軽微かつ補助的業務のサポート等
 - ② 生活支援(買物等)の見守り、付き添い(新)

- 【ボランティア・ポイント】**
ボランティア活動1回につき2ポイントが付与され、年間で最大60ポイント(6,000円分)を上限に商品券に交換することが可能です。
※介護保険料の未納及び滞納がある場合は、交換できません。

問い合わせ先：健康づくり推進課 介護・高齢者福祉係 ☎0980-51-5744

第57回 今帰仁村親善チャリティゴルフ大会

- 【日時】** 令和8年4月30日(木)
- 【場所】** プレイ:ベルビーチゴルフクラブ
表彰式及び懇親会:今帰仁村コミュニティセンター2階

- 【申し込み締切】**
令和8年4月16日(木) 午後5時
※詳細及び申込用紙等は、村HPでご覧いただけます。



- 【参加費用(税込)】**
ビジター(セルフ) 12,040円
 内訳 プレイ代:9,040円
 チャリティ金、懇親会費:3,000円
メンバー(セルフ) 8,767円
 内訳 プレイ代: 5,767円
 チャリティ金、懇親会費:3,000円

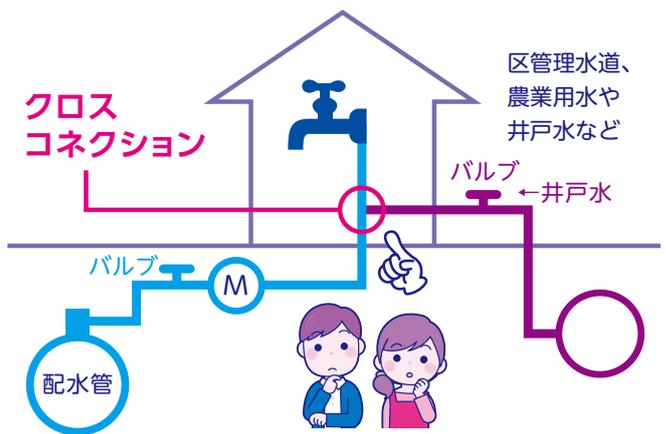
申込先・問い合わせ先：村親善チャリティゴルフ大会 実行委員会事務局(村役場 総務課 総務係) ☎0980-56-2101

クロスコネクションは違法です

クロスコネクションとは、右の図のように今帰仁村管理水道とそれ以外の水道設備(区管理水道、農業用水や井戸水等)とを直接接続している状態のことです。
【※バルブの切り替えで使用できる状態でもクロスコネクションとなります。】

クロスコネクションが発見された場合には、水道管との切り離しが確認できるまで、水道法および今帰仁村水道事業給水条例の規定に基づき、給水を停止することがあります。

なお、切り離し工事に係る費用はお客様負担となります。



Q, どうしていけないのか? → A, 水道水を安全に保つためです!

クロスコネクションは、井戸水などが水道本管へ逆流し、万が一その井戸水などが汚染されている場合には水道水汚染の原因となり、水道を使用している他のお客さまへも迷惑をかけることになり、最悪の場合は水道水を使用できなくなります。水道水汚染の原因者となった場合、莫大な損害賠償請求の対象になる可能性もあります。

又、反対に大量の水道水が「井戸」などに流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。この場合の水道料金の免除または減額措置は一切ありませんので、請求金額の全額をお支払いいただくことになります。



3

2026
弥生(やよい)



※掲載されている行事等について、天候・その他の状況により、中止・延期となる場合があります。開催の有無等については、主催者に直接お問い合わせください。



1 日	健康ウォーキングの集い(運天公民館) 卒業式(北山高)
2 月	振替休日(北山高)
3 火	ひなまつり
4 水	旧十六日(ジュールクニチー) 授業参観日(兼次小) 県立高校入学選抜~3/5
5 木	啓蟄
6 金	
7 土	卒業式(今帰仁中)
8 日	旧二十日正月(ハチカソーグァチ)
9 月	振替休日(今帰仁中) ピカピカの1年生激励会(社協)
10 火	
11 水	ジュニアリーグ一定例会
12 木	夜間納付(納付・相談) 卒業式(3小・中) 今帰仁村老連春のグラウンドゴルフ大会(村運動公園ホッケー場)
13 金	修了式(3小・中)
14 土	ホワイトデー 【消】普通救命講習 14時~17時(本部消防署)
15 日	
16 月	・家畜セリ(牛)
17 火	彼岸入り 県立高校合格発表
18 水	法律・行政・人権相談 卒園式(あめそこ保育園) 普通救命講習 14時~17時(今帰仁分遣所)

19 木	修了式(認定こども園みらい・北山高)
20 金	春分の日
21 土	
22 日	
23 月	彼岸明け
24 火	
25 水	
26 木	夜間納付(納付・相談) 新入生オリエンテーション(今帰仁中)
27 金	合格者オリエンテーション(北山高)
28 土	みんなでつくる居場所『だんらん』(社協)
29 日	
30 月	
31 火	

4

2026
卯月(うづき)



1 水	
2 木	
3 金	
4 土	

毎週火曜日

- ★貯筋運動教室(クラブハウス) 14:00~15:00
- ★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)..... 17:30~18:30

毎週水曜日

- ★ウエイト&朝トレ 10:00~12:00
- ★ZUMBA..... 10:00~11:00
- ★貯筋運動教室(クラブハウス).... 14:00~15:00
- ★ナスクキッズ 17:30~18:30
- ★夜トレ 19:15~20:00

毎週木曜日

- ★体力アップステーション 10:00~11:30
- ★大人の水泳教室..... 10:30~11:30
15:00~16:00

毎週金曜日

- ★水中運動教室..... 15:00~16:00
- ★小中学生バドミントン教室 18:30~20:30

連絡先

★ナスク ☎0980-56-5955
天底小学校 ☎0980-56-2405

社会福祉協議会 ☎0980-56-4742
兼次小学校 ☎0980-56-2548

今帰仁中学校 ☎0980-51-5666
今帰仁小学校 ☎0980-56-2407

【問い合わせ先】総務課行政係

☎0980-056-2101

・相談者数が多数の場合、ご相談できない場合があります。予めご了承ください。

○注意事項
・弁護士、司法書士への相談受付上限はそれぞれ8件(午前4件、午後4件)とし、先着順とします。
・相談時間は25分以内とさせていただきます。

○相談日時

令和8年3月18日(水)
午前10時~午後3時まで(正午から午後1時までを除く)
※受付は午前9時45分から開始し、最終受付は午後2時までとなります。

○相談場所

・今帰仁村コミュニティセンター
2F(法律・行政相談)
1F(和室(人権相談))

○相談員

・弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員

無料

法律・行政相談のご案内

一般寄附金へ
親泊流八重都仁の会金城伊都子琉舞研究所様から10万円の寄附がありました。
親泊流八重の会家元平八重子様から1万円の寄附がありました。
今帰仁村文化協会古典部会様から2万円の寄附がありました。

村育英会へ
株式会社長営業GROUP様から寄付金として10万円

「寄附ありがとうございます」
「じやうます」

人権作文発表会・人権啓発標語 コンテスト 表彰式

1月14日、今帰仁中学校で名護人権擁護委員協議会主催「令和7年度 人権作文発表会・人権啓発標語コンテスト 表彰式」が開かれました。

「人権啓発標語コンテスト」では、各学年から最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名が表彰され、続く「人権作文発表会」では、最優秀賞に仲間千花さん(今帰仁中学校3年)、奨励賞に島袋心温さん(今帰仁中学校2年)の2名が入賞に輝きました。

作文を発表した生徒は、緊張しながらも堂々と人権に関する自分の想いを言葉にして伝えていただき、聞いている生徒たちも人権について考えを深める貴重な時間となりました。



人権擁護委員に 委嘱されました

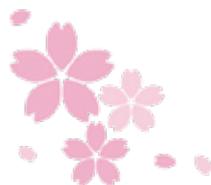
人権擁護委員として、10月1日付けで、座間味美智枝さんが法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、人権相談を受け、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権思想の普及啓発活動を行う役割を担います。

また令和元年から2期6年にわたり人権擁護委員を務められた高田智子さん、長年ご尽力いただきありがとうございます。



人権擁護委員:座間味美智恵さん



人権講演会を開催しました

1月29日、稲垣暁さんを講師にお迎えし、村コミュニティセンターで「災害と人権について～女性も含む要配慮者の視点から～」と題した講演会を開催し、約60名の方が参加しました。

講演会では、要配慮者に対する災害時の支援方法や配慮点などを実際の映像や事例を交えながら説明が行われ、参加者からは「具体的な行動を考えるきっかけになった」「今後は積極的に備えたい」といった声が寄せられました。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら防災意識や人権意識の向上に努めてまいります。



人権講演会の様子

人権の花運動 開花式

1月30日、今帰仁小学校で「人権の花」運動の開花式が行われました。

10月に植え付けたベゴニアの苗を、児童たちが水やりや手入れを行い綺麗な「人権の花」を咲かせました。

一生懸命咲かせた花は、児童たちより日頃からお世話になっている地域の皆さまにもプレゼントされ、温かな開花式となりました。

児童たちは、花を育てることで思いやりの心を育み、相手を尊重することの大切を学ぶ機会となりました。



人権の花運動 開花式の様子▶